

# マイナンバー制度の概要

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに番号付けする制度です。平成27年10月から社会保障と税の共通番号（マイナンバー）が通知され、平成28年1月から運用がはじまっています。この制度により、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としています。

しかし、個人情報外部に漏れるのではないかと、また、制度が導入されると手続きが煩雑になるのではないかと懸念されている点もあります。

そこでこのたび、この制度についての概要と企業実務のポイントについてのセミナーを下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、時節柄ご多忙の時期とは存じますが皆様多数のご参加をお待ちしております。

主催 北海道中小企業団体中央会空知支部

1. 開催日時 平成28年2月5日（金） 午後6時00分～
2. 開催場所 芦別商工会議所 大会議室  
芦別市南1条東1丁目 (tel 0124-22-3444)
3. 講師 税理士法人アンビシャス・パートナーズ  
税理士・中小企業診断士 吉田 聡氏
4. 申込方法 下記の申込書にご記入のうえ2月1日（月）までに、下記宛に郵送又はFAXにてお申し込み下さい。（芦別商工会議所においても受け付けしております。）
5. 参加費 **無料**です。

問い合わせ・申込先

北海道中小企業団体中央会空知支部（担当：坂本）

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

（切り取らずに送信してください）

研修会参加申込書（FAX：011-271-1109）

|              |
|--------------|
| 組合名又は企業名     |
| 参加者名（役職・氏名）： |
| 参加者名（役職・氏名）： |
| 参加者名（役職・氏名）： |